

平成25年度 第1回 明治大学・川崎市 黒川地域連携協議会
次 第

日時：平成26年 3月17日（月）

13時から

場所：明治大学黒川農場

本館1階会議室

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 今までの連携実績について（報告）
 - (2) 専門部会の設置について
 - (3) その他
- 4 閉会

資料1 明治大学と川崎市との連携・協定に関する基本協定書
明治大学と川崎市との黒川地域連携協議会設置に関する覚書
明治大学・川崎市 黒川地域連携協議会設置要綱

資料2 黒川地区におけるこれまでの取組み

資料3 農と環境を活かしたまちづくりの推進 1
農と環境を活かしたまちづくりの推進 2

資料4 黒川地区緑地保全状況図

資料5 農産物等研究専門部会設置要領（案）
農産物等研究専門部会の取組み（案）

資料6 地域活性化検討専門部会設置要領（案）
地域活性化検討専門部会の取組み（案）

資料7 里地里山保全利活用専門部会設置要領（案）
里地里山保全利活用専門部会の取組み（案）

資料8 全体スケジュール

平成25年度 明治大学・川崎市 黒川地域連携協議会出席者名簿

日時:平成26年3月17日(月)13:00~

場所:明治大学黒川農場本館1階会議室

	所属機関	職名		氏名
会長	明治大学農場	農場長		玉置 雅彦
	明治大学農学部	農学部長	欠席	早瀬 文孝
	明治大学農場	専門部会座長		佐倉 朗夫
	明治大学農場	専門部会座長		藤原 俊六郎
	明治大学農場	専門部会座長		三谷 清
	明治大学教務事務部	農学部事務長		長谷川 茂
	セレサ川崎農業協同組合	常務理事		梶 稔
	セレサ川崎農業協同組合生産組合黒川支部	支部長		川端 孝之
	セレサ川崎農業協同組合生産組合黒川支部	副支部長		梅澤 進
	黒川町会	町会長		野島 保
	神奈川県横浜川崎地区農政事務所	所長	欠席	高崎 明夫
	神奈川県農業技術センター横浜川崎地区事務所	所長	欠席	笠間 則人
	神奈川県農業技術センター横浜川崎地区事務所	次長	代理出席	福井 英治
	川崎市建設緑政局緑政部	部長	欠席	鈴木 直仁
	川崎市建設緑政局緑政部	担当課長	代理出席	鹿島 孝一
	川崎市麻生区役所	副区長		中山 和子
	川崎市経済労働局産業振興部	部長		中村 健
	川崎市経済労働局農業振興センター	所長		山崎 慎太郎

明治大学と川崎市との連携・協力に関する基本協定書

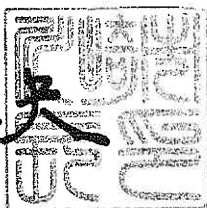
明治大学（以下「甲」という。）と川崎市（以下「乙」という。）は、相互のもつ知的資源や地域資源を活用して、研究・開発による産業・科学技術の振興や市民の生涯学習の推進等を図ることを目的に、連携・協力して取り組むことを合意し、基本協定を締結する。

- 1 甲は、理工学部及び農学部が立地する川崎市において、教育研究活動の成果の社会還元や市内企業との産学連携事業等、甲の持つ知的資源を活かした地域貢献活動を行う。
- 2 乙は、甲が行う地域資源を活用した教育研究活動に協力するために、甲と地域社会との連携活動を支援する。
- 3 甲と乙は、次の分野において、甲の知的資源及び乙の地域資源を活かした連携・協力を進める。
 - (1) 地域資源を活かした特色ある研究・教育の実施に関する事。
 - (2) 新技術・新産業の創出に関する事。
 - (3) 市民の生涯学習の推進に関する事。
 - (4) 教育研究施設の市民利用に関する事。
 - (5) 大学と川崎市、大学と地域との連携による政策研究に関する事。
 - (6) その他本協定の目的の達成に向けて、甲と乙は、相互の連携・協力を資する事業を行う。
- 4 この協定の改廃は、甲と乙が協議をして行う。
- 5 その他、連携・協力に関して必要な事項は、甲と乙が協議して、その都度定めるものとする。
- 6 この協定の締結を証するため、本書を2通作成し、各自1通を保管するものとする。

2007（平成19）年12月26日

川崎市 市長

阿部 孝典



学校法人明治大学理事長

長 吉



明治大学と川崎市との黒川地域連携協議会設置に関する覚書

明治大学（以下「甲」という。）と川崎市（以下「乙」という。）は、平成19年12月26日付けで締結された「明治大学と川崎市との連携・協力に関する基本協定書」に基づき、黒川地域における連携協力についての協議会設置に当たって、次のとおり覚書を締結する。

- 1 甲及び乙は、黒川地域における連携協力を推進し、相互の交流及び発展を図るため、協議会を設置する。
- 2 協議会の設置について、別に設置要綱を定める。
- 3 その他、本覚書にない事項は、甲乙協議して定めるものとする。

この覚書の締結を証するため、本書を2通作成し、各自1通を保管するものとする。

2009（平成21）年1月19日

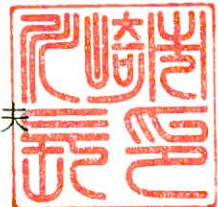
甲 東京都千代田区神田駿河台1丁目1番地
明治大学

明治大学長 納谷 廣美



乙 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市

川崎市市長 阿部 孝夫



明治大学・川崎市 黒川地域連携協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 明治大学と川崎市との黒川地域連携協議会設置に関する覚書第2項に基づき明治大学・川崎市 黒川地域連携協議会設置要綱を定める。

(目的及び設置)

第2条 明治大学と川崎市が「農業研究・実験機能」、「山林の保全と活用機能」及び「農業体験・交流機能」における連携を通じた地域づくりを推進することを目的として、明治大学・川崎市 黒川地域連携協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため次の事項について協議する。

- (1) 連携課題の掘り起こしと調整
- (2) 連携に係る方針の決定
- (3) 連携実績の検証とフィードバック
- (4) その他前各号に附帯する事項

(組織及び構成)

第4条 協議会は、別表1による委員をもって組織する。

2 委員は明治大学と川崎市が協議し当事者の同意を得て明治大学教職員並びに関係団体の役員並びに神奈川県及び川崎市職員を選任し協議事項を審理する。

(会長)

第5条 協議会に、会長1名を置く。

- 2 会長は委員の互選により選出する。
- 3 会長は協議会を代表し、会務を掌理し会議の議長となる。

(会議)

第6条 協議会の会議は必要に応じ会長が招集する。

(専門部会)

第7条 協議会は第3条に規定する事項に関し、専門的事項を調査、研究するときは、専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会の部会員は協議会が選任する。
- 3 専門部会に座長を置く。

4 座長は、専門部会を招集し、その議長となる。

5 専門部会委員の任期は、その役割の終了するとき又は委員の任期が終了するときまでとする。

(関係者の出席等)

第8条 協議会の会議等に関して、会長が必要と認めるときは、随時関係者の出席又は文書その他の資料提出を求めその意見等を聴くことができる。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、明治大学教務事務部農学部事務室及び川崎市農業振興センター農地課に置く。

2 事務局は次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 連携を希望する主体の窓口業務
- (2) 研究内容、地域情報等の情報収集と発信業務
- (3) 連携課題の仲介及びマッチング業務
- (4) 事業の進捗状況等の把握と進行管理業務
- (5) 連携成果の取りまとめと課題問題点の整理業務
- (6) 連携成果の発表会等の企画・運営業務

(施行時における委員等)

第10条 第7条第2項の規定に関わらず施行時における委員又は部会員は明治大学及び川崎市が協議し当事者の同意を得て選任する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は委員が協議して定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は平成21年1月19日から施行する。

附 則

この要綱は平成26年3月4日から施行する。

別表 1

協議会の構成

区 分	所属機関	職 名
会 長	明治大学農場	農場長
委 員	明治大学農学部	農学部長
委 員	明治大学農場	専門部会座長
委 員	明治大学農場	専門部会座長
委 員	明治大学農場	専門部会座長
委 員	明治大学教務事務部	農学部事務長
委 員	セレサ川崎農業協同組合	常務理事
委 員	セレサ川崎農業協同組合生産組合黒川支部	支部長
委 員	黒川町会	町会長
委 員	神奈川県横浜川崎地区農政事務所	所長
委 員	神奈川県農業技術センター横浜川崎地区事務所	所長
委 員	川崎市建設緑政局緑政部	部長
委 員	川崎市麻生区役所	副区長
委 員	川崎市経済労働局産業振興部	部長
委 員	川崎市経済労働局農業振興センター	所長

黒川地区におけるこれまでの取組み

—明大連携・グリーン・ツーリズム—

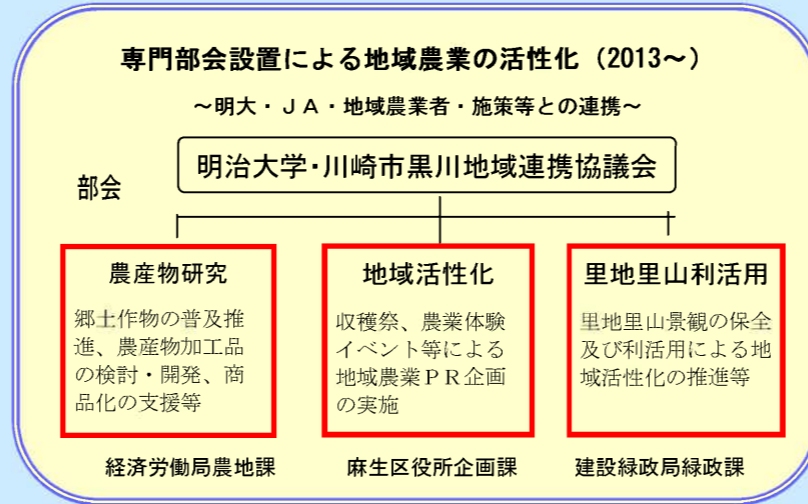
明治大学との連携推進

<主な経過>

- 2007 「明治大学と川崎市との連携・協力に関する基本協定」締結
- 2009 「明治大学と川崎市との黒川地域連携協議会設置に関する覚書」締結
- 2009 明治大学・川崎市連携協議会発足
- 2012 明治大学黒川農場開所（4月）

<連携の実績>

- 2009～ インターンシップ（継続）
- 2012 黒川地域を対象とした農地保全等に関する研究
里地里山活動用地（明坪）の植生調査
本市地域農業支援講座修了生による農場作業（継続）
JA・市内農業者の協力による黒川農場収穫祭（継続）
明大講師による農業者対象の農産物加工講習会（継続）
- 2013 JA・地元農業者の協力による水田の利活用（新規）
市内農業者・農業技術支援センターの協力による多摩川ナシの病害虫研究（新規）
「明治大学と川崎市との生ごみリサイクルに係る連携事業に関する覚書」の締結



農業公園、グリーン・ツーリズム関連事業

年度	事業内容
2007	地元農業者の協力による里山管理（継続）
2008	セレサモス農業情報センターとの連携事業（継続）
2011	ホームページ「あさおグリーン・ツーリズム」公開（継続） 明坪地区里地・里山活動実践用地の整備（継続） 市民ボランティア講座「里山塾」（修了生生活動開始）
2012	明大黒川農場への歩車道改修（完了） 三沢川河川管理用道路の散策道整備調査（完了）
2013	三沢川河川管理用道路の散策道整備（実施） 里山農業ボランティア育成講座「みのり塾」開講
2014	農場情報センターイベントの充実 ～ 里地・里山ミュージアム構想との連携 セレサモス周辺道路整備の継続検討

明坪里地里山用地

地元農業者団体及び里山農業ボランティア育成研修「里山塾」の修了生が保全管理を行っている。明治大学の倉本先生とともにフィールド調査を行い、管理手法の助言をもらいながら管理計画を立てている。



収穫祭への参加

- <H24年度>
 - 農産物等の販売
 - かわさきの農業を紹介するパネル展示
 - なしジャムの試食、ハーブティの試飲
- <H25年度>
 - ハーブカフェ
 - 生ごみ堆肥の発表会
 - 麻生区役所アンケート調査

参加者：川崎市、農業委員会、JAセレサ川崎ふるさとの生活技術指導士の会

